

# ～アスベストで明日BEST～

## 第13回新聞発表

般若麻友子

平方大勢

古尾谷拓真

弓削智広

# 発表の流れ

- I. 新聞記事
- II. 記事要約
- III. アスベストについて
- IV. 問題意識
- V. 現状の対策
- VI. 政策提言
- VII. 政策デメリット
- VIII. 参考文献

# 新聞記事

## 石綿労災認定、時効の遺族救済12年度は166人 厚労省

厚生労働省は25日、仕事中にアスベスト(石綿)被害を受けながら時効で労災補償を受けられなかった人の遺族のうち、2012年度に石綿救済法に基づく「特別遺族給付金」の支給決定を受けたのは166人(速報値)だったと発表した。前年度と比べて127人増えた。

労災保険法に基づく労災申請は死亡後5年以内の時効を設けているが、石綿救済法は5年を超えた遺族も救済対象としている。厚労省が12年2月～今年2月、中皮腫で死亡した人の遺族約3700人に同制度の案内を送ったところ申請が増加したという。

石綿被害を巡って、12年度に労災認定を受けたのは1008人で、2年連続で千人を上回った。

(日経新聞6月25日)

## 記事要約

- 厚生労働省が石綿被害者遺族に「特別遺族給付金」の新たに支給を決定
- 給付金支給の申請増加
- 2年連続で労災認定を受けた被害者が1000人を超える

# 労災とは

## 労災(労働災害)

就業にかかわる建設物・設備・原材料などにより、または作業行動・通勤途上などにおいて、労働者が負傷・病気・死亡する事故。使用者は災害補償責任を負う。

(広辞苑第六版)

## 労災保険法(労働者災害補償保険法)

# アスベスト(石綿)

- 天然鉱物
- 繊維の集まり  
(直径0.02～  
0.3 $\mu\text{m}$ )



<http://www.miyadera.co.jp/asbestos/>

- 高抗張力
- 耐火性
- 高い絶縁性
- 耐腐食性
- 密着性
- 耐摩耗性
- 紡織性

高い能力を併せ持つ！

## アスベスト(石綿)

- 工業製品・・・石油プラントのバルブの接合部
- 摩擦材・・・自動車、電車のブレーキパッド
- 保温材・・・ボイラーを覆う
- 建築材・・・セメント類と混合し、吹付アスベストとして利用／結露防止・防音ボードとして加工

⇒輸入されるアスベストの約9割が  
**建築材**に利用された

# 使用開始～規制の経緯

- 1894 日清戦争でドイツ軍軍艦より発見
- 1896 造船奨励法でアスベスト産業推進
- 1941 第二次世界大戦で重宝される
- 1975 特定化学物質等障害予防規則 改正
- 1977 日本石綿協会が国際石綿協会に加盟
- 1987 建築基準法 改正
- 1989 大気汚染防止法 改正
- 1996 大気汚染防止法 改正
- 2003 労働安全衛生法 施工例 改正
- 2005 石綿障害予防規則 制定

学校の吹付石綿、社会問題に

阪神・淡路大震災

中皮腫被害者初訴訟

クボタ 被害者公表



# アスベストに起因する病気

## 病気

### <悪性胸膜中皮腫>

- 胸膜にがん細胞が認められる病気
- 呼吸困難／腹部の疼痛、腫脹／体重減少
- 完治は難しい
- 20～60年間の潜伏期間

### <アスベスト肺>

### <肺がん>

## 経緯

アスベスト吸いこむ



気管を通して肺の奥まで



肺に蓄積



がん化

(胸膜中皮腫)



線維化

(アスベスト肺)

# アスベスト×たばこ

肺がんリスク

たばこ(×)・アスベスト(×)・・・	1
たばこ(○)・アスベスト(×)・・・	10倍
たばこ(×)・アスベスト(○)・・・	5倍
たばこ(○)・アスベスト(○)・・・	50倍

成人男性 平均喫煙率 32.7%

(平成24年JTたばこ喫煙者率調査)

⇒リスクが高まるためより多くの

アスベスト被害者があらわれると思われる

# アスベストの問題点

- 「アスベストによる被害者はどれほどか、まったく把握されていない」のが現状

アスベスト被害者に**自覚症状**がない、また、アスベストの疾患であることを見分けられる医者が少なすぎるという現実も存在



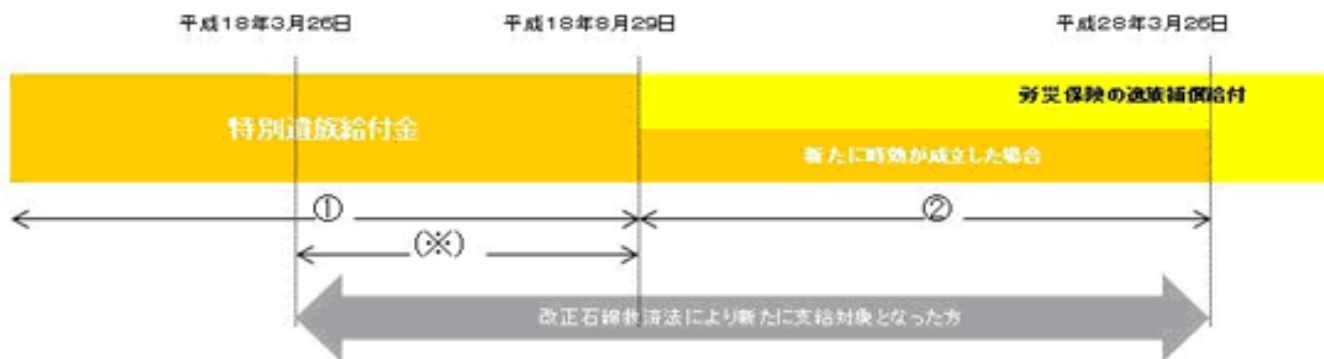
([http://www.portnet.ne.jp/~nsphyogo/images/topics\\_080408\\_01b.jpg](http://www.portnet.ne.jp/~nsphyogo/images/topics_080408_01b.jpg))

# アスベストに対する補償

- 石綿救済法

石綿による健康被害は、仕事により発症したときは労災補償の対象となるが、それ以外の被害者を迅速に救済するために施行された

→平成23年に改正された



<http://www.mhlw.go.jp/seisaku/images/06d.gif>

この法律により、

- ①労災補償の対象とならない周辺住民
- ②労災補償を受けずに亡くなった労働者の遺族が救済給付を受けることができる

特別遺族年金は原則年額240万円

特別遺族一時金は1,200万円

を受け取る

しかし、適用されない場合(時効)が存在


なぜ時効になるケースが多かったのか？

- 法の期限と病気の潜伏期間のギャップ

→石綿救済法は請求時効を死後5年と定めるが、  
石綿によるがんは潜伏期間が20～60年

- 石綿救済法の適用対象の狭さ

→施行以前に時効になった被害者は救済するが、  
施行後に時効になった人については対象外

 改正後、請求期限を延長しギャップ改善、適用対象の拡大に努めるなど法整備の改善がみられる  
では、

原因となるアスベストへの対応はどうなっているのか？

- 2005年にアスベストの使用が規制された



- 規制以前の建物には今もアスベストが存在

+

- 将来解体工事を行った際、またアスベストによる被害が発生する

# 既存のアスベスト

- 現在アスベストが使用されている可能性のある建物は約 280 万棟存在する
- アスベストを含んだ建築物の解体件数  
(環境省より引用)

現在約45000件が解体

10年後には約70000件が解体される見込み

→今後もアスベストを含む建築物の解体工事は**増加**していく

→安全な解体工事を行うことはより重要  
となっていく



- 解体工事にあたって...  
違法な工事が現在問題となっている

千代田区において区の調査の結果、28件の解体工事においてアスベスト使用の申告を怠っていた(全34件中、2007年度)

他にも大田区、新宿区でも違法工事が発覚!!

➡ まだ発覚していない違法工事が存在している恐れ  
対策を打たねば更に違法工事増えるのでは？

# 問題意識

- なぜ違法工事が起きてしまうのか  
違法工事をどう対処すべきか

## 1、法整備の改革

業者に違法な解体工事をさせない法制度

## 2、行政の取り組み

アスベスト被害を未然に防ぐような制度の制定

# 現状の対策

- ・アスベストに対する法律
- ・行われているアスベスト工事



[http://onokensetsu.blog  
fc2.com/](http://onokensetsu.blog.fc2.com/)

# アスベストに対する法律

## ・廃棄物処理法

廃棄物の排出を抑制し、廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生（リサイクル）、処分等の処理をし、ならびに生活環境を清潔にするための法システムを定める法律

## ・大気汚染防止法

## ・建築基準法

## ・石綿障害予防規則

しかし、これらの法律は機能していない！

←なぜか？



不十分な行政による監視体制

- ・工事をチェックする労働基準監督署員の数が足りない
- ・抜き打ち検査などの実施は少ない



違法な工事を見抜くことができない

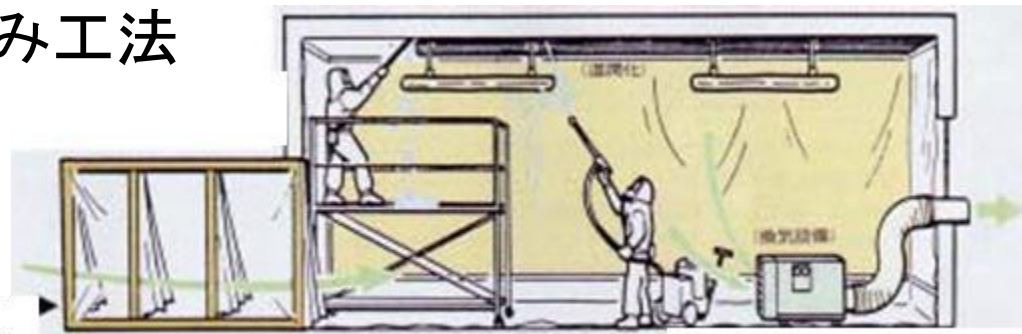
# アスベスト工事

## ☆除去工法

- ★集じん・排気装置の設置
- ★粉じん飛散抑制剤
- ★防じんマスク・保護衣の着用

## ☆封じ込め工法

## ☆囲い込み工法



## 違法な工事とは

- ・監視の甘さに付け入り、アスベスト粉塵の飛散防止を怠る。
- ・それによって、格安な価格で工事を請け負う

Ex.) ¥15,000～¥45,000/m<sup>2</sup>〈国土交通省より〉



¥4,000～8,000/m<sup>2</sup>〈某工事会社Gより〉

## 罰則が軽いことも、 法律が機能しない理由のひとつ

保管基準違反は、改善命令の対象「期限を定めて、当該廃棄物の保管の変更その他必要な措置を命ずる」



改善命令に従わない場合は、廃棄物処理法第26条第2号で罰則あり。「3年以下の懲役、**300万円**以下の罰金又は併科」



# 罰則の比較

## 不法投棄、罰金3億円に引き上げ 廃棄物処理法改正案

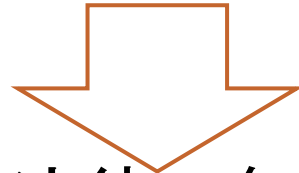
環境省が今国会に提出する廃棄物処理法改正案が11日、明らかになった。法人による悪質な不法投棄に対する罰金を現行の1億円以下から**3億円**以下に引き上げる厳罰化が柱。不法投棄を重ね不当な利益を得るような事業者を減らす狙いだ。

(2010/02/11 共同通信より引用)

産業廃棄物の不法投棄には、重い罰則が定められている



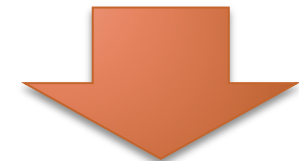
- ☆ 工事をチェックする人手の不足
- ☆ 罰金および刑が軽い



☆ 法律の無力化



☆ ずさん工事の横行



☆ 工事時に飛散するアスベストによって、周辺住民や工事作業者が被害に！

# 政策提言

1. アスベスト除去工事に関する**監視**や**法制度**を強化する。
2. 違反者への**罰金**や被害者への**補償制度**を充実させて、業者が違法工事をしないで正しい除去をする**インセンティブ**をつくる。

# 政策提言1の詳細

イギリスとアメリカの法制度を参考にする。

①違法工事が行われた場合、建物所有者(施主)または管理者(元請)に厳しい罰金を科す。

②除去業者はライセンス制

ライセンスは有料で、3年毎に更新。試験と現場面接試験がある。

③アスベストライセンスユニットの審査監督が全体制度を保障する。

④アスベスト対策工事は先行して実施させ、他の工事と一緒にやらない。除去後は、アスベストライセンスユニットが抜き打ちで査察に入る。

## 政策提言2の詳細

業者が違法工事をしないで正しい除去をするインセンティブをつくる。

＝違法工事をした業者が損をして、正しく除去作業をした企業が得をする制度をつくる。

①違法工事が発覚したら、業者に原告1人当たり総額300万円の**和解金**を支払わせる。さらに将来は健康診断を実施して、発病には**治療費**を業者が原則的に支払う。

②**罰金**を重くして、罰金で治療費や**アスベストライセンスユニット**の費用を賄う。

## 政策提言2の詳細(続き)

違法工事をした業者が**損**をして、正しく除去作業をした企業が**得**をする。



$$x_1 < x_2 + (\text{和解金} \times \text{被害者数} + \text{罰金}) \times p$$

$x_1$ :正しい除去作業にかかる費用

$x_2$ :違法作業でかかる費用

$p$ :違法作業が発覚する確率

## 具体例

①除去の価格に関して、鉄骨造3階建ての建物で、レベル1の吹付けアスベストが使われている物件を解体すると仮定すると

正しい除去作業にかかる価格 = 800万

違法作業の価格 = 430万

(アスベスト除去見積比較ネットより)

②和解金: 300万

文京区立さしがや保育園のアスベスト問題にて東京地裁の判決を参考にした。

## 具体例(続き)

③違法作業が発覚する確率  
十分な監視と法制度があれば、確率は高まる。

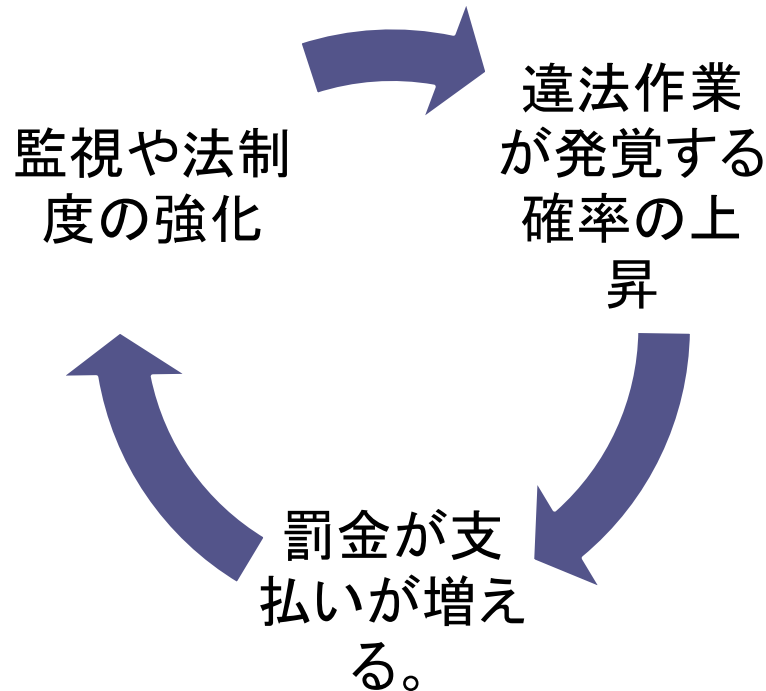
④罰金  
刑事罰たる罰金。イギリスでは32万ポンド(4.8億)という事例もある。

$$800万 < 430万 + (300万 \times 1人 + 3.7億) \times p$$
$$p < 0.01$$

違法作業が発覚する確率が1%以上だと考えるとき、業者は正しい除去作業を行う。



# 政策提言まとめ



政策を導入して、業者が適切にアスベスト除去が行われることによって、建築物の解体等に係る石綿飛散防止につながる。

# 政策のデメリット

①発症までの期間が30～40年もあり、アスベストと病気の因果関係を明らかにすることは難しい。

→和解金という配当は曖昧である。治療費のためのプ  
アーマネーがいくら必要かという計算が難しい。

②多くの企業が健全な除去作業を行って違法工事が激減した場合、政策が長続きしないので別の新しい政策が必要になる。

※違法工事を行った業者が罰金を科されて、破綻して大量解雇する可能性があるが、失業保険などの社会保障制度は考えないこととした。

# 参考文献

- 国際安全センター

<http://www.jniosh.go.jp/icpro/jicosh-old/index.html>

- アスベスト調査ネット <http://www.asbestos-net.biz/>
- アスベスト見積比較ネット <http://asbestos-hikaku.net/>
- 厚生労働省 石綿情報について

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/houdou/>

- 環境省 アスベストの取り組み <http://www.env.go.jp/air/asbestos/>
- 中皮腫・じん肺・アスベストセンター <http://www.asbestos-center.jp/index.html>
- アスベスト処理ネット <http://www.asbestos-japan.jp/>
- アスベスト健康被害の救済 <http://www.erca.go.jp/asbestos/>
- アスベスト訴訟弁護団 <http://www.asbestoslawsuit.jp/lawsuit>
- 厚生労働省の最新のたばこ情報 <http://www.health-net.or.jp/tobacco/product/pd090000.html>

- 長野県 アスベスト建材の除去・解体手順

[https://www.pref.nagano.lg.jp/jyuutaku/kentiku/sidou/asbk/kaitai\\_p.pdf#search='%E3%82%A2%E3%82%B9%E3%83%99%E3%82%B9%E3%83%88+%E5%B7%A5%E4%BA%8B'](https://www.pref.nagano.lg.jp/jyuutaku/kentiku/sidou/asbk/kaitai_p.pdf#search='%E3%82%A2%E3%82%B9%E3%83%99%E3%82%B9%E3%83%88+%E5%B7%A5%E4%BA%8B')

- 東京都環境局廃棄物対策部産業廃棄物対策課 アスベスト廃棄物の適切な処理について

[http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/attachement/briefing\\_2010\\_siryous5.pdf](http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/attachement/briefing_2010_siryous5.pdf)